

令和6年7月3日  
小樽市

小樽市新総合体育館整備事業に係る実施方針の策定の見通しについて

本事業はデザインビルド方式により行うが、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に準じ実施方針の策定の見通しに関する事項を公表するものです。

事業の名称	小樽市新総合体育館整備事業
事業の期間	事業契約締結日から令和12年3月末まで（予定）
事業の概要	新総合体育館の設計・建設・工事監理業務及び現総合体育館の解体
公共施設等の立地	北海道小樽市花園5丁目2-4（旧緑小学校跡地）
実施方針を策定する時期	令和7年1月頃 ※案を令和6年9月頃に市HPにて公表（予定）
担当	小樽市教育委員会新総合体育館整備担当・生涯スポーツ課 電話 0134-32-4111（内線 7556）